

# 大山登山者に対する感染症防止対策（5月28日版）

令和2年5月28日  
西部総合事務所

これから大山への登山者が増加するシーズンを迎えるにあたり、安全・安心な登山となるよう新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として必要な措置を講じるとともに、関係機関と連携し登山者の方へ感染防止の呼び掛けによる啓発を行う。

## 対 応

### （1）登山者への周知を実施

- ・県のホームページにより、ガイドライン、感染症対策等の周知を実施する。
- ・周辺の宿泊施設及び観光施設等とも連携し、登山者へ感染防止を呼び掛ける注意喚起が行き届くようチラシを配布（感染症拡大防止のための登山経路や、登山に際し準備するものの案内チラシを想定）
- ・山頂等の工事实施状況についても、併せて登山者に対し適宜情報提供を実施する。

### （2）登山者に対する注意看板を各所に掲示

- ・登山前の方に「体調管理、感染防止に向けて必要なマスク、アルコールジェル等の準備」を促す注意看板を掲示する。（旅館、販売店等での設置を想定）
- ・登山口及び山頂等休憩所に「登山時に人との一定距離を確保」や「発声を伴う挨拶は控える」等について注意看板を掲示する。

### （3）トイレの清掃、消毒回数を増やす等、衛生管理の徹底

- ・山頂の仮設トイレについて、こまめな清掃と消毒を適時適切に実施する。
- ・トイレに消毒液を設置し、登山者の手指消毒を促進する。
- ・マスクやティッシュ等のゴミはビニール袋に密閉し、持ち帰るよう強く呼びかける。

### （4）登山道及び山頂等での密集を回避

- ・トイレ前(使用待ちの列)、休憩場所にフィジカルディスタンスの目印となるマーキングを行う。
- ・登山道を登りと下りに分け、通行を分散し密集を回避するように呼び掛け、分岐点等に看板を設置するなどして登山客に促す。

### （5）集団登山に対する対応

- ・学校行事やツアーによる多人数での登山に備え、上記の内容について、教育委員会や旅行会社等を通じて注意喚起する。

【参考】感染症拡大防止対策の実施場所及び内容について



登り：夏山登山口～行者分れ～石室分かれ（下）～頂上  
下り：頂上～石室経由～石室分かれ（下）～行者分れ～元谷～大山寺